



日医発第1612号(健Ⅲ・地域・介護)
令和8年1月7日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
副会長 角田 徹
(公印省略)

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく
都道府県計画及び市町村計画並びに地域医療介護総合確保基金の令和7
年度の取扱いに関する留意事項について

今般、厚生労働省の各課長連名で各都道府県衛生主管部（局）長並びに介護保険主
管部長（局）長宛に、標記の通知が発出されました。

本通知は、令和7年度の地域医療介護総合確保基金を活用するにあたり、留意すべ
き事項を示したものです。

今回の主な変更箇所は、都道府県計画の事後評価における「勤務医の働き方改革の
推進に関する目標」部分です（詳細は新旧対照表をご参照ください）。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴
会管下の郡市区医師会等に周知いただきますよう、お願いします。

なお、本通知の具体的な内容に係る疑義などについては、別添にあります問合せ窓
口にご確認ください。

医 政 地 発 1 2 2 4 第 4 号
医 政 医 発 1 2 2 4 第 1 号
老 高 発 1 2 2 4 第 1 号
老 認 発 1 2 2 4 第 1 号
保 連 発 1 2 2 4 第 1 号
令 和 7 年 1 2 月 2 4 日

各都道府県 $\left[\begin{array}{l} \text{衛生主管部（局）長} \\ \text{介護保険主管部（局）長} \end{array} \right]$ 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

厚生労働省医政局医事課長
(公 印 省 略)

厚生労働省老健局高齢者支援課長
(公 印 省 略)

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長
(公 印 省 略)

厚生労働省保険局医療介護連携政策課長
(公 印 省 略)

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく
都道府県計画及び市町村計画並びに地域医療介護総合確保基金の令和 7
年度の取扱いに関する留意事項について

今般、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項に規定する都道府県計画（以下単に「都道府県計画」という。）及び同法第 5 条第 1 項に規定する市町村計画（以下単に「市町村計画」という。）の作成又は変更並びに同法第 6 条に基づく基金（地域医療介護総合確保基金。以下単に「基金」という。）の活用にあたって、令和 7 年度における留意事項を別添のとおり取りまとめたので、貴都道府県におかれては、これを踏まえ、都道府県計画を作成し、基金の活用を図っていただくとともに、貴管内市町村等関係者に周知されるよう御配慮願いたい。併せて、予算の早期執行に努められるようお願いする。

また、都道府県計画及び市町村計画の作成、基金の運用等に当たっての疑義等が生じた場合には、随時、御相談いただきたい。

地域医療介護総合確保基金の活用にあたっての留意事項

第1 都道府県計画及び市町村計画の作成に関する事項

1 基金を充てて実施する事業の範囲

(1) 都道府県計画及び市町村計画の作成は、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（平成26年厚生労働省告示第354号。以下「総合確保方針」という。）に即して行うものとし、令和7年度において基金を充てて実施する事業の範囲については、総合確保方針第4の二に定めるもののうち、次の事業を対象とするものとする。

①－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

①－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

③ 介護施設等の整備に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(2) 診療報酬、介護報酬及び他の補助金等で措置されているものは基金を充てて実施する事業の対象としないものとする。また、既に一般財源化されたもの及び地方単独事業の単なる基金への付替えについては、慎重に検討するものとする。

(3) 都道府県計画及び市町村計画については、都道府県の定める医療計画（地域医療構想を含む。以下同じ。）及び介護保険事業支援計画、市町村の定める介護保険事業計画、その他都道府県及び市町村が定める関係計画の内容と調和が保たれるよう考慮するとともに、必要に応じてこれらの計画を見直すものとする。

(4) 都道府県計画及び市町村計画の計画期間は、原則1年間とする。

なお、個別の事業の内容に応じて実施期間を複数年とすることも可能とする。

2 地域の関係者の意見の反映及び事業主体間の公平性の確保等

(1) 都道府県計画及び市町村計画の作成にあたっては、公正性・透明性を確保するため、あらかじめ、幅広い地域の関係者（市町村長（市町村計画作成の場合は都道府県知事）、医療又は介護を受ける立場にある者、医療保険者、医療機関、介護サービス事業者、診療又は調剤に関する学識経験者の団体その他の関係団体、学識経験を有する者その他の関係者をいう。以下単に「地域の関係者」という。）の意見を反映させるために必要な措置を講じるよう努めるとともに、事業主体間の公平性を確保し、地域にとって必要性・公益性の高い事業に対し、適切かつ公正に配分されるようにするものとする。

(2) 都道府県計画には、公民の基金の配分額（事業主体が未定のものを除く。）を記載し、当該配分についての経緯・理由やそれに対する都道府県の見解を付すものとする。

なお、この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等

をいう。

また、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

3 都道府県計画及び市町村計画の作成に係る手順

都道府県計画及び市町村計画を作成する際に考えられる一般的な手順を提示するので、状況に応じて参考にされたい。

また、都道府県計画及び市町村計画の様式例を、別添1及び別添2のとおり添付するので、必要に応じて参考とされたい。

なお、市町村において、基金を活用した事業を実施する場合は、可能な限り市町村計画を作成されたい。

- ① 都道府県及び市町村は、都道府県計画又は市町村計画を作成するための保健・医療・薬務担当部局と介護・福祉担当部局の連携による体制の整備を行う。
- ② 都道府県及び市町村は、地域医療・介護の現状分析等に係るデータの収集、調査の実施及び将来予測の検討を行う。
- ③ 都道府県及び市町村は、都道府県計画又は市町村計画を策定するにあたっては、
 - ・対象地域における医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築等を推進するために実施してきたこれまでの事業の評価
 - ・新たに計画する事業に係る指標及び定量的な目標、事業の優先順位
 - ・医療計画又は市町村介護保険事業計画若しくは都道府県介護保険事業支援計画における目標等との整合性の確保

等について確認・検討する。

また、計画を実効的なものとするため、目標の設定に当たっては、ロジックモデル（事業が目標とする成果を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したものをいう。別添3参考。）等のツールも活用した上で、できる限り定量的な視点による目標設定を検討されたい。その際、特に、事業ごとに設定するアウトプット指標は個別事業の直接的かつ定量的な成果を示すものであり、アウトカム指標は事業を通して期待される地域全体への効果を定量的に測定するものであることに留意されたい。

なお、評価指標の例を別添4のとおり添付するので、参考とされたい。

- ④ 対象地域における医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築等を推進するために実施してきたこれまでの事業の評価、新たに計画する事業に係る指標及び医療計画又は市町村介護保険事業計画若しくは都道府県介護保険事業支援計画における目標と整合性が図られた定量的な目標、事業の優先順位及び医療計画の指標並びに介護保険事業支援計画の達成状況等との整合性が図ら

れているかを確認する。

- ⑤ 市町村計画（案）を作成する場合、市町村は、市町村計画（案）に関する医師会など地域の関係者への意見の聴取を行い、都道府県への提出を行う。
 - ⑥ 都道府県は、管内の市町村の市町村計画（案）を取りまとめ、市町村から医療及び介護の総合的な確保に関する事業の実施に関する要望の聴取を行うとともに、市町村計画（案）における事業を調整し、都道府県計画（案）へ盛り込む事業の検討を行う。
 - ⑦ 都道府県は、都道府県計画（案）に関する医師会など地域の関係者への意見の聴取を行う。
 - ⑧ 都道府県は、以上の検討を踏まえた都道府県計画（案）の作成を行う。（これまでの間に、必要に応じ、厚生労働省との意見交換を行う。）
 - ⑨ 厚生労働省による都道府県への交付額の内示
 - ⑩ 都道府県による市町村への交付額の内示（市町村は、市町村計画を作成する場合には、市町村計画の決定、都道府県への提出を行う。）
 - ⑪ 都道府県は、都道府県計画の決定、都道府県計画（別紙1、付属資料1－1、1－2及び付属資料2を含む。）の厚生労働省への提出を行う。
- （注）⑤及び⑦のほか、必要に応じて、医師会など地域の関係者への意見聴取を実施すること。

4 その他

- （1）都道府県においては、都道府県計画（案）の基金充当額の全てがそのまま承認されるわけではないため、あらかじめ事業の優先順位を決めておくなどの準備をするものとする。
- （2）事業者負担については、特に、特定の事業者の資産の形成につながる事業については、必ず求めるものとする。ただし、政策上必要なもので、特定の事業者の資産の形成につながらない事業については、事業者負担を求めないことも可能である。
- （3）事業の積算に当たっては、基金で対応することとして、基金の設立に伴って廃止された国庫補助事業における基準単価や人件費等統一単価はもとより、他の事業についても類似事業の例を参考にするものとする。
- （4）事業者が基金事業を実施するために必要な調達を行う場合には、都道府県の助成を受けて行う事業であることに留意し、原則として一般競争入札によるものとする。
- （5）医療と介護の双方にまたがる人材確保に関する事業については、当該事業の目的を整理した上で、医療又は介護のいずれかに計上するものとする。

〔事業例〕

- ・在宅医療・介護連携のための相談員（コーディネーター）の育成事業
- ・在宅医療・介護連携推進のための、医療・介護関係者の多職種による（グループワーク等の）研修事業
- ・在宅医療・介護連携推進のための、医療分野の知識等に関する介護従事者向けの研修事業
- ・看護職員の人材確保事業（会議開催費、普及啓発に係る雑費等）
- ・看護職員の資質向上事業（研修費の補助等）
- ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士指導者育成事業
- ・在宅での栄養ケアのための管理栄養士を対象とした研修事業

第2 都道府県計画の変更に関する事項

- 1 都道府県は、都道府県計画における目標を達成すること等を目的として、必要に応じて、当該都道府県計画の計画期間内に都道府県計画の変更を行うことができるものとする。
- 2 都道府県計画を変更（軽微な変更を除く。）する場合には、あらかじめ、地域の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じるよう努めるものとする。
また、当該変更（軽微な変更を除く。）につき、あらかじめ、厚生労働大臣に報告し、協議した後に、当該変更した計画を、厚生労働大臣に提出するものとする。

（注）軽微な変更とは、追加交付及び都道府県計画に掲げている目標の縮小を伴わない変更であって、変更内容が次の①のみに該当する場合、②のみに該当する場合又は①及び②のみに該当する場合をいう。

- ① 計画期間の範囲内において個別の事業の期間を変更する場合。
- ② 都道府県計画に記載されている個別の事業において、当該事業に要する費用の額を変更する場合。ただし、個別の事業（基金の対象としている事業の範囲に限る。）に要する費用の額のうち、基金が占める割合を増加させない場合に限る。

なお、都道府県は、上記②の軽微な変更を行う場合であっても、次の点に留意するものとする。

- ・ あらかじめ、減額する事業の実施主体に説明を行うとともに、公平性を確保する観点から、減額分の使途について、医師会などの地域の関係者から理解を得るものとする。
- ・ 変更する事業については、変更に係る事業内容が法令等に基づく事業の適正性を確保しているか確認するものとする。

第3 都道府県計画及び市町村計画の事後評価に関する事項

都道府県及び市町村が令和6年度都道府県計画及び令和6年度市町村計画に基づく事業の事後評価を行うに当たっては、都道府県医療審議会、地域医療対策協議会、都道府県介護保険事業支援計画作成委員会、市町村介護保険事業計画作成委員会等からも意見を聴取しつつ、以下に規定する視点に基づき、実施するものとする（別添1の別紙1及び別添2の別紙2関係）。

また、平成26年度から令和5年度までの都道府県計画の事後評価についても、国と協議を行った計画変更等を反映の上、令和6年度事後評価と合わせて提出すること。（平成26年度から令和5年度までの都道府県計画の事後評価に係る様式はそれぞれの年度に示したものを活用して差し支えない。）

なお、当該計画の作成時にロジックモデル等のツールを活用した場合には、事業の評価に当たって、それらのツールを再度活用することも考えられる。課題の評価に当たっては、最終的な成果（アウトカム）を達成するための過程を確認し、適宜必要な場合には、過程のどの段階に課題があるかなど適確に評価することが重要である。

1 事後評価のプロセス

都道府県計画及び市町村計画に記載された事後評価の方法に基づき、適正な手続

きによって実施されているか、具体的なプロセスを確認する。

また、事後評価のプロセスの中で出された主な意見等については、都道府県計画及び市町村計画の事後評価に記載する。

2 目標の達成状況

- ① 都道府県計画及び市町村計画に記載された目標がどの程度達成・実現できたのか。

(注) 特に、アウトプット指標及びアウトカム指標について、数値目標を設定している場合には、その数値目標がどの程度実現したのか。

- ② 目標が未達成の場合には、原因等に対する見解と改善の方向性

3 事業の実施状況

- ① 当初の計画はどのような事業内容だったのか。(事業の内容(当初計画))

- ② 実施する事業の当初の目標値と達成値を記載し、比較する。

(アウトプット指標(当初の目標値)・アウトプット指標(達成値))

- ③ 当該事業を通じて得られた効果(事業の有効性)及び効率的な実施のために講じた措置(事業の効率性)を記載しつつ、事業終了後1年以内にアウトカム指標に変化が観察できた場合はその変動値を記載する。

- ④ その他(上記の他、特段評価すべき点や、事業の改善点等、都道府県及び市町村が記載すべきと考えたもの)

(注) 特段評価すべき視点とは、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある等を指しており、積極的に記載するよう努めていただきたい。

第4 交付金の配分に関する事項

令和7年度における交付金の配分については、人口や高齢者の状況などの基礎的要因とともに、都道府県計画の評価等の政策的要因を勘案して配分する予定である。

なお、医療分の配分については、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業に重点化することとしている。

また、介護分の配分に当たっては、各自治体の第9期介護保険事業支援計画の内容等も考慮しながら実施することを検討している。

第5 経理等に関する事項

1 経理

基金は、交付金の交付を受けて造成され、過年度に造成した基金に残額がある場合には、残額に毎年度交付される交付金を納付して基金事業に実施するものであるため、都道府県は、年度ごとに基金の執行状況等について把握・管理するものとする。

2 繰越し

過年度に造成した基金に残額がある場合には、令和7年度都道府県計画に当該残額を充当することを明記することにより、引き続き活用することができるものとする。

る。

○ 都道府県計画の提出期限、提出先及び問合せ窓口について

1 提出期限及び提出先

都道府県計画（別紙1、付属資料1-1、1-2及び付属資料2を含む。）については、交付額の内示後、別に指示する期日までに、1部を保険局医療介護連携政策課に提出すること。

なお、都道府県計画の写しを交付申請書に添付して提出すること。

2 問合せ窓口

（医療を対象とする事業に関すること（勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業は除く））

医政局地域医療計画課

電話：03-5253-1111（内線2771）

E-mail：shinkikin9@mhlw.go.jp

（勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業）

医政局医事課

電話：03-5253-1111（内線4415、4409）

E-mail：hatarakikata1@mhlw.go.jp

（介護施設等の整備に関すること）

老健局高齢者支援課

電話：03-5253-1111（内線3927）

E-mail：kiban-seibi@mhlw.go.jp

（介護従事者の確保に関すること）

老健局認知症施策・地域介護推進課

電話：03-5253-1111（内線3935）

E-mail：shinkou-yosan@mhlw.go.jp

（その他都道府県計画等の全般に関すること）

保険局医療介護連携政策課

電話：03-5253-1111（内線3182）

E-mail：sougoukakuhokg@mhlw.go.jp

医療介護総合確保促進法に基づく
(都道府) 県計画
【様式例】

〇〇年〇月

〇〇県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

※なぜこの計画を策定するのか（→医療と介護の連携の実態と推進の必要性）等を記載。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

（例）〇〇県における医療介護総合確保区域については、県西部（〇〇市、〇〇市）、県東部（ ）…の地域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

※都道府県計画の目標の設定に当たっては、医療計画と都道府県介護保険事業支援計画を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目した定量的な視点による目標を記載する

■〇〇県全体

1. 目標

〇〇県においては、〇〇などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

（例）〇〇県においては、〇〇期機能の病床、〇〇期機能の病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

・ 〇〇期病床数 〇〇床（〇年）→●●床（●年）

・ 退院患者平均在院日数 〇. 〇日（〇年）→●. ●日（●年）

・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 ●●床

急性期 ●●床

回復期 ●●床

慢性期 ●●床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

（例）・退院支援を実施している診療所・病院数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年）

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 ○カ所（○年）→●カ所（●年）
- ・往診を実施している診療所・病院数 ○カ所（○年）→●カ所（●年）
- ・在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数
○カ所（○年）→●カ所（●年）
- ・訪問看護事業所数、従事者数 ○カ所、○人（○年）→●カ所、●人（●年）
- ・24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数、従事者数
○カ所、○人（○年）→●カ所、●人（●年）
- ・訪問診療を受けた患者数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・訪問看護利用者数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・看取り数（死亡診断のみの場合を含む） ○件（○年）→●件（●年）

③ 介護施設等の整備に関する目標

（例）地域包括ケアシステムの構築に向けて、第○期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・介護老人保健施設（定員 29 人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・養護老人ホーム（定員 29 人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・ケアハウス（定員 29 人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・都市型軽費老人ホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分（○カ所）→●人／月（●カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

（例）○○県における人口 10 万人対医師数の二次医療圏別の偏在の状況は●.●倍あるため、県全体の医師数の増加だけではなく、地域間の偏在解消に取り組んで行く。

- ・人口 10 万人対医師数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・人口 10 万人対医師数の二次医療圏別偏在状況 ○.○倍（○年）→●.●倍（●年）
- ・へき地診療所の医師数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・人口 10 万人対看護師数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・○○士数 ○人（○年）→●人（●年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（例）○○県においては、介護職員の増加（○○○人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に普通校の高校生に対する介護のイメージアップ及び第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策

を進める。

- ・ 高等学校教員対象介護の理解促進 対象教員数〇人
- ・ 中高年齢者層を対象とした入門的な研修の実施 研修受講者数〇人
- ・ 労働環境整備推進のための中小規模の経営者向けマネジメントセミナーの開催
セミナー受講事業者数〇事業者

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

(例) 〇〇県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少
〇〇人（〇年）→●●人（●年）
- ・ 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合の増加
〇〇％（〇年）→●●％（●年）
- ・ 医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数
〇〇病院（〇年）→●●病院（●年）

2. 計画期間

〇年〇月〇日～〇年〇月〇日

■ 県西部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

県西部では、〇〇（医療計画や介護保険事業支援計画に記載されている課題等を記載）という課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。（注）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

(例) 〇〇県西部においては、〇〇期機能の病床、〇〇期機能の病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・ 〇〇期病床数 〇〇床（〇年）→●●床（●年）
- ・ 退院患者平均在院日数 〇.〇日（〇年）→●.●日（●年）
- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 ●●床
急性期 ●●床
回復期 ●●床
慢性期 ●●床

③ 介護施設等の整備に関する目標

(例) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第○期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 ○床 (○カ所) →●床 (●カ所)
- ・ 介護老人保健施設 (定員 29 人以下) ○床 (○カ所) →●床 (●カ所)
- ・ 養護老人ホーム (定員 29 人以下) ○床 (○カ所) →●床 (●カ所)
- ・ ケアハウス (定員 29 人以下) ○床 (○カ所) →●床 (●カ所)
- ・ 都市型軽費老人ホーム ○床 (○カ所) →●床 (●カ所)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ○人／月分 (○カ所)
→●人／月 (●カ所)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター ○人／月分 (○カ所)
→●人／月 (●カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム ○床 (○カ所) →●床 (●カ所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分 (○カ所) →●人／月 (●カ所)
- ・ 介護付きホーム (定員 29 人以下) ○床 (○カ所) →●床 (●カ所)

2. 計画期間

○年○月○日～○年○月○日

■県中央部

… 以下、同様の内容を区域ごとに記載

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(例) ○年○月○日 関係団体から意見聴取。
○年○月○日 関係団体から意見聴取。
...

(2) 事後評価の方法

(例) 計画の事後評価にあたっては、○○会議、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 - 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 〇〇〇千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部・県北部・県南部			
事業の実施主体	〇〇県			
事業の期間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日			
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。			
	アウトカム指標	(例) 基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の病床数 ・ 〇〇期病床 〇〇床 ・ 〇〇期病床 〇〇床		
事業の内容	(例) 医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。			
アウトプット指標	(例) 整備を行う医療機関数: 〇施設			
アウトカムとアウトプットの 関連	(例) 〇〇期病床への転換を行う病院を支援することで〇〇期病床を確保し、地域医療構想の達成を図る。			
地域医療構想の関係性及び スケジュール(注1)	(例: 仮にソフト事業であった場合) 〇年〇月の機能転換日までの1年間の内に機能転換に伴い退職する職員に対し早期退職制度の活用により上積みした退職金の割増相当額を支払う。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 〇〇〇	

	基金	国（A）		(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		都道府県 （B）		(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		計（A+B）		(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		その他（C）		(千円) 〇〇〇	
	基金充当額（国費）における公民の別（注2）		公	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
			民	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
			うち受託事業等（注3）	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
備考					

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業			
事業名	【No.2（医療分）】 単独支援給付金支給事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 〇,〇〇〇千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部、県北部、県南部			
事業の実施主体	〇〇県内の医療機関			
事業の期間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日			
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要			
アウトカム指標	(例) 基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 〇医療機関→●医療機関 高度急性期病床 〇床→●床 急性期病床 〇床→●床 回復期病床 〇床→●床 慢性期病床 〇床→●床			
事業の内容	(例) 医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。			
アウトプット指標	(例) 対象となる医療機関数 〇医療機関			
アウトカムとアウトプットの関連	(例) 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 〇,〇〇〇	
	基金	国(A)	(千円) 〇,〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		その他(B)	(千円) 〇〇	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注)	公	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		民	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
備考				

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業			
事業名	【No.3（医療分）】 統合支援給付金支給事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 〇,〇〇〇千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部、県北部、県南部			
事業の実施主体	〇〇県の医療機関			
事業の期間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日			
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要			
アウトカム指標	(例) 基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 〇医療機関→●医療機関 高度急性期病床 〇床→●床 急性期病床 〇床→●床 回復期病床 〇床→●床 慢性期病床 〇床→●床			
事業の内容	(例) 複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。			
アウトプット指標	(例) 対象となる医療機関数 〇医療機関			
アウトカムとアウトプットの関連	(例) 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、病床数の減少を伴う統合をした関係医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 〇,〇〇〇	
	基金	国 (A)	(千円) 〇,〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		その他 (B)	(千円) 〇〇	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注)	公	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		民	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇

備考	
----	--

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.4（医療分）】 訪問看護ステーション支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 〇〇〇千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部・県北部・県南部			
事業の実施主体	〇〇県、〇〇県医師会、〇〇県看護協会等			
事業の期間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日			
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。			
	アウトカム指標	(例) ・ 訪問看護事業所数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年） ・ 訪問看護従事者数 〇人（〇年）→●人（●年） ・ 訪問看護利用者数 〇人（〇年）→●人（●年）		
事業の内容	(例) 医療依存度の高い患者の在宅療養生活の継続の支援等を行う訪問看護ステーションの設備整備を支援する。			
アウトプット指標	(例) 設備整備を行う訪問看護ステーション数 〇〇カ所			
アウトカムとアウトプットの 関連	(例) 訪問看護ステーションの設備整備を支援することにより訪問看護ステーション数を増加させ、訪問看護事業所数、従事者数、利用者数の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 〇〇〇	
	基金	国 (A)	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		都道府県 (B)	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		計 (A+B)	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		その他 (C)	(千円) 〇〇〇	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			〇〇〇	〇〇〇
			うち受託事業等（注２）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			〇〇〇	〇〇〇
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.5（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 〇〇〇千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部・県北部・県南部			
事業の実施主体	〇〇県			
事業の期間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日			
背景にある医療・介護ニ ーズ	（例）〇〇県における〇年の人口 10 万人対産科・産婦人科医師 数は〇〇人（全国平均〇〇人）であり、県内の周産期医療提供体 制を確保するため、産科医の確保が必要			
	アウトカム指標	（例） ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 〇人（〇年）→●人（● 年） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 〇人（〇年）→●人（●年） ・人口 10 万人対産科・産婦人科医師数 〇人（〇年）→●人（● 年）		
事業の内容	（例）産科医の確保を図るため、産科医の処遇改善に取り組む医 療機関を支援する。 （補助単価） ・分娩手当 1 分娩当たり 10 千円 ・研修医手当 1 人 1 月当たり 50 千円			
アウトプット指標	（例） ・手当支給者数 分娩手当〇人、研修医手当〇人 ・手当支給施設数 分娩手当〇カ所、研修医手当〇カ所			
アウトカムとアウトプット の関連	（例）産科医の処遇改善を図る医療機関を支援することにより、 当該医療機関の産科医を増加させるとともに、県内全体の産科医 の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 〇〇〇	
	基金	国（A）	（千円） 〇〇〇	うち過年度残額 （千円） 〇〇〇
		都道府県 （B）	（千円） 〇〇〇	うち過年度残額 （千円） 〇〇〇
		計（A + B）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

				〇〇〇	〇〇〇
		その他（C）		（千円） 〇〇〇	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公		（千円） 〇〇〇	
			民		（千円） 〇〇〇
				うち受託事業等（注２） （千円） 〇〇〇	うち過年度残額 （千円） 〇〇〇
		備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 〇〇〇千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部・県北部・県南部			
事業の実施主体	〇〇			
事業の期間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日			
背景にある医療・介護ニーズ	（例）〇〇県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。			
	アウトカム指標	（例） ・ 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 〇〇人（〇年）→●●人（●年） ・ 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合の増加 〇%（〇年）→ 〇%（●年） ・ 医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数 〇〇病院（〇年）→●●病院（●年）		
事業の内容	（例）医療機関がチーム医療の推進や ICT 等による業務改革を実行するために必要な費用を支援する。			
アウトプット指標	（例）： ・ タスクシフト／シェア実施件数の増加 〇件 ・ ICT を活用した労働時間の短縮の取組の実施件数の増加 〇件			
アウトカムとアウトプットの 関連	（例）勤務医の働き方改革を行う病院に対して、対象病院を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 〇〇〇	
	基金	国（A）	（千円） 〇〇〇	うち過年度残額 （千円） 〇〇〇
		都道府県 （B）	（千円） 〇〇〇	うち過年度残額 （千円） 〇〇〇
		計（A + B）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

				〇〇〇	〇〇〇
		その他（C）		(千円) 〇〇〇	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注 1）	公		(千円) 〇〇〇	
		民	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇	
			うち受託事業等（注2） (千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇	
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 ○○県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 ○○○千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部・県北部・県南部									
事業の実施主体	○○県									
事業の期間	○年○月○日～○年○月○日									
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
アウトカム指標	(例) 65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数▲▲人									
事業の内容	(例) ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>●床(●カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>●人/月分(●カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>●床(●カ所)</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地(民有地)の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	●床(●カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	●人/月分(●カ所)	認知症高齢者グループホーム	●床(●カ所)
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	●床(●カ所)									
小規模多機能型居宅介護事業所	●人/月分(●カ所)									
認知症高齢者グループホーム	●床(●カ所)									
アウトプット指標	(例) ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第○期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 ○床(○カ所) → ●床(●カ所)									

	・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分（○カ所）→●人／月（●カ所） ・認知症高齢者グループホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）				
アウトカムとアウトプットの関連	（例）地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 （A+B+C）（注1）	基金		その他 （C） （注2）
			国（A）	都道府県 （B）	
	①地域密着型サービス施設等の整備	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○
	⑤民有地マッチング事業	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○
	⑦介護職員の宿舍施設整備	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○	（千円） ○○○
	金額	総事業費（A+B+C）	（千円） ○○○		
	基金	国（A）	（千円） ○○○		うち過年度残額 （千円） ○○○
都道府県（B）		（千円） ○○○		うち過年度残額 （千円） ○○○	
計（A+B）		（千円） ○○○		うち過年度残額 （千円） ○○○	
	その他（C）	（千円）			

			〇〇〇	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		民	うち受託事業等 (千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
備考				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No.2 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 〇〇〇千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部・県北部・県南部			
事業の実施主体	〇〇県、〇〇県社会福祉協議会、〇〇県事業者連絡協議会等			
事業の期間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日			
背景にある医療・介護ニ ーズ	(例) 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を 図る。			
アウトカム指標	(例) 人口10万人あたり介護サービス従事者数▲▲人			
事業の内容	(例) 介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベン ト			
アウトプット指標	(例) アンケートによる介護のイメージ 〇%改善			
アウトカムとアウトプット の関連	(例) 介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベン トにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事 者数の増を図る。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 〇〇〇	
	基金	国 (A)	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		都道府県 (B)	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		計 (A + B)	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
		その他 (C)	(千円) 〇〇〇	
	基金充当額	公		うち過年度残額

	(国費)における公民の別 (注1)		(千円) 〇〇〇	(千円) 〇〇〇
		民	(千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
			うち受託事業等 (注2) (千円) 〇〇〇	うち過年度残額 (千円) 〇〇〇
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

公民比率の経緯・理由、それに対する都道府県の見解

[illegible]

令和 N 年度〇〇県計画に関する
事後評価
【様式例】

〇〇年〇月

〇〇県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・ ○年○月○日 ○○県医療審議会において議論
- ・ ○年○月○日 ○○県地域医療対策協議会において議論
- ・ ○年○月○日 ○○県介護保険事業支援計画作成委員会において議論
- ・

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ ×× (○年○月○日△△審議会意見)
- ・
- ・

2. 目標の達成状況

令和N年度〇〇県計画に規定した目標を再掲し、令和N年度終了時における目標の達成状況について記載。

■〇〇県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

（例）〇〇県においては、〇〇期機能の病床、〇〇期機能の病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・ 〇〇期病床数 〇〇床（〇年）→●●床（●年）
- ・ 退院患者平均在院日数 〇. 〇日（〇年）→●. ●日（●年）
- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 ●●床
急性期 ●●床
回復期 ●●床
慢性期 ●●床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- （例）・ 退院支援を実施している診療所・病院数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年）
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年）
 - ・ 往診を実施している診療所・病院数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年）
 - ・ 在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数
〇カ所（〇年）→●カ所（●年）
 - ・ 訪問看護事業所数、従事者数 〇カ所、〇人（〇年）→●カ所、●人（●年）
 - ・ 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数、従事者数
〇カ所、〇人（〇年）→●カ所、●人（●年）
 - ・ 訪問診療を受けた患者数 〇人（〇年）→●人（●年）
 - ・ 訪問看護利用者数 〇人（〇年）→●人（●年）
 - ・ 在宅ターミナルケアを受けた患者数 〇人（〇年）→●人（●年）
 - ・ 看取り数（死亡診断のみの場合を含む） 〇件（〇年）→●件（●年）

③ 介護施設等の整備に関する目標

（例）地域包括ケアシステムの構築に向けて、第〇期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 〇床（〇カ所）→●床（●カ所）
- ・ 介護老人保健施設（定員 29 人以下） 〇床（〇カ所）→●床（●カ所）

- ・養護老人ホーム（定員 29 人以下） ○床（○カ所） →●床（●カ所）
- ・ケアハウス（定員 29 人以下） ○床（○カ所） →●床（●カ所）
- ・都市型軽費老人ホーム ○床（○カ所） →●床（●カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム ○床（○カ所） →●床（●カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分（○カ所） →●人／月（●カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

（例）〇〇県における人口 10 万人対医師数の二次医療圏別の偏在の状況は●.●倍あるため、県全体の医師数の増加だけではなく、地域間の偏在解消に取り組んで行く。

- ・人口 10 万人対医師数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・人口 10 万人対医師数の二次医療圏別偏在状況
○.○倍（○年）→●.●倍（●年）
- ・へき地診療所の医師数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・人口 10 万人対看護師数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・〇〇士数 ○人（○年）→●人（●年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（例）〇〇県においては、介護職員の増加（〇〇〇人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に普通校の高校生に対する介護のイメージアップ及び第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。

- ・高等学校教員対象介護の理解促進 対象教員数○人
- ・中高年齢者層を対象とした入門的な研修の実施 研修受講者数○人
- ・労働環境整備推進のための中小規模の経営者向けマネジメントセミナーの開催
セミナー受講事業者数○事業者

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

（例）〇〇県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少
〇〇人（○年）→●●人（●年）
- ・医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機

関の割合の増加 ○○% (○年) → ●●% (●年)

- ・ 医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数
○○病院 (○年) → ●●病院 (●年)

⑦ 計画期間

○年○月○日～○年○月○日

※ 都道府県計画において定めている記載をそのまま記載すること

□○○県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

(例) ・ ○○期病床数 ○○床 (○年) → ●●床 (●年)

- ・ 退院患者平均在院日数 ○. ○日 (○年) → ●. ●日 (●年)
- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 ●●床
急性期 ●●床
回復期 ●●床
慢性期 ●●床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(例) ・ 退院支援を実施している診療所・病院数 ○カ所 (○年) → ●カ所 (●年)

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 ○カ所 (○年) → ●カ所 (●年)
- ・ 往診を実施している診療所・病院数 ○カ所 (○年) → ●カ所 (●年)
- ・ 在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数
○カ所 (○年) → ●カ所 (●年)
- ・ 訪問看護事業所数、従事者数 ○カ所、○人 (○年) → ●カ所、●人 (●年)
- ・ 24時間体制を取っている訪問看護ステーション数、従事者数
○カ所、○人 (○年) → ●カ所、●人 (●年)
- ・ 訪問診療を受けた患者数 ○人 (○年) → ●人 (●年)
- ・ 訪問看護利用者数 ○人 (○年) → ●人 (●年)
- ・ 在宅ターミナルケアを受けた患者数 ○人 (○年) → ●人 (●年)
- ・ 看取り数（死亡診断のみの場合を含む） ○件 (○年) → ●件 (●年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

(例) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第○期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・介護老人保健施設（定員 29 人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・養護老人ホーム（定員 29 人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・ケアハウス（定員 29 人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・都市型軽費老人ホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分（○カ所）→●人／月（●カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

（例）〇〇県における人口 10 万人対医師数の二次医療圏別の偏在の状況は●.●倍あるため、県全体の医師数の増加だけではなく、地域間の偏在解消に取り組んで行く。

- ・人口 10 万人対医師数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・人口 10 万人対医師数の二次医療圏別偏在状況
○.○倍（○年）→●.●倍（●年）
- ・へき地診療所の医師数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・人口 10 万人対看護師数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・〇〇士数 ○人（○年）→●人（●年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（例）〇〇県においては、介護職員の増加（〇〇〇人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に普通校の高校生に対する介護のイメージアップ及び第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。

- ・高等学校教員対象介護の理解促進 対象教員数○人
- ・中高年齢者層を対象とした入門的な研修の実施 研修受講者数○人
- ・労働環境整備推進のための中小規模の経営者向けマネジメントセミナーの開催
セミナー受講事業者数○事業者

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

（例）〇〇県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少

〇〇人（〇年）→●●人（●年）

- ・ 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合の増加 〇〇％（〇年）→●●％（●年）

- ・ 医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数

〇〇病院（〇年）→●●病院（●年）

2) 見解

※達成できなかった目標については、その要因を記載すること。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「退院支援を実施している診療所・病院数」、・・・については、一定程度の増加が図られたものの、・・・により目標には到達しなかった。

「訪問診療を実施している診療所・病院数」、・・・については、〇〇統計調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、〇〇実態調査における〇〇数は、〇カ所（〇年）→●カ所（●年）となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

「中高年齢者層を対象とした入門的な研修の実施」については、周知不足により、目標を達成しなかった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標を大きく超える成果が得られた「往診を実施している診療所・病院数」、・・・については、目標値を過小に設定した可能性があることから、目標の見直しを実施した。〇年度計画においては、往診を実施している診療所・病院数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年）、・・・と設定した。

目標に到達しなかった「退院支援を実施している診療所・病院数」、・・・については、〇年度から、〇〇〇等の普及・啓発活動、〇〇〇事業の実施方法を●●●●に改善、〇〇〇事業の追加、・・・等を実施することにより目標達成を図る。

目標の達成状況を確認できなかった「訪問診療を実施している診療所・病院数」、・・・については、統計調査の結果の公表が次年度の事後評価に間に合わないため、指標の追加を検討し、〇年度計画において「●●●●数」、・・・を追加した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「中高年齢者層を対象とした入門的な研修の実施」については、〇年度から、〇〇〇等を活用した事業の周知・普及活動を推進し、研修受講

者数の増加を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- ☒ ○年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ ○年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※ 総合確保方針において、目標が未達成の場合には、改善の方向性を記載することとされているため、目標が達成できなかった理由を精査し、改善の方向性を記載すること

※ 医療計画と同じ目標を立てたこと等により、翌年度の計画の目標が関連している（変わらない）場合、上欄にチェックをつけること

■県西部（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

（例）○○県においては、○○期機能の病床、○○期機能の病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・○○期病床数 ○○床（○年）→●●床（●年）
- ・退院患者平均在院日数 ○. ○日（○年）→●. ●日（●年）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 ●●床
急性期 ●●床
回復期 ●●床
慢性期 ●●床

② 介護施設等の整備に関する目標

（例）地域包括ケアシステムの構築に向けて、第○期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・介護老人保健施設（定員29人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・養護老人ホーム（定員29人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・ケアハウス（定員29人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・都市型軽費老人ホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分（○カ所）→●人／月（●カ所）

③ 計画期間

○年○月○日～○年○月○日

※ 都道府県計画において定めている記載をそのまま記載すること

□県西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

(例) ・○○期病床数 ○○床（○年）→●●床（●年）

・退院患者平均在院日数 ○. ○日（○年）→●. ●日（●年）

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 ●●床

急性期 ●●床

回復期 ●●床

慢性期 ●●床

② 介護施設等の整備に関する目標

(例) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第○期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・地域密着型介護老人福祉施設 ○床（○カ所）→●床（●カ所）

・介護老人保健施設（定員 29 人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）

・養護老人ホーム（定員 29 人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）

・ケアハウス（定員 29 人以下） ○床（○カ所）→●床（●カ所）

・都市型軽費老人ホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）

・認知症対応型デイサービスセンター ○人／月分（○カ所）
→●人／月（●カ所）

・認知症高齢者グループホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）

・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分（○カ所）→●人／月（●カ所）

2) 見解

※達成できなかった目標については、その要因を記載すること。

「○○期病床数」、・・・については、一定程度の増加が図られたもの
の、・・・により目標には到達しなかった。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

目標を大きく超える成果が得られた「〇〇期病床数」、・・・については、目標値を過小に設定した可能性があることから、目標の見直しを実施した。〇年度計画においては、〇〇期病床数 〇〇床（〇年）→●●床（●年）、・・・と設定した。

目標に到達しなかった「〇〇期病床数」、・・・については、〇年度から、〇〇〇等の普及・啓発活動、〇〇〇事業の実施方法を●●●に改善、〇〇〇事業の追加実施、・・・等により目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 〇年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（〇年度計画における関連目標の記載ページ；P〇〇）
- ☐ 〇年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※ 総合確保方針において、目標が未達成の場合には、改善の方向性を記載することとされているため、目標が達成できなかった理由を精査し、改善の方向性を記載すること

※ 医療計画と同じ目標を立てたこと等により、翌年度の計画の目標が関連している（変わらない）場合、上欄にチェックをつけること

■県中央部（目標と計画期間）

… 以下、同様の内容を区域ごとに記載

3. 事業の実施状況

令和N年度〇〇県計画に規定した事業について、令和N年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能分化・連携事業	【総事業費】 〇〇千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	〇〇県	
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 □継続 / ☒ 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	（例）地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：（例）基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 ・〇〇期病床 〇〇床 ・〇〇期病床 〇〇床	
事業の内容（当初計画）	（例）医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（例）整備を行う医療機関数：○施設	
アウトプット指標（達成値）	（例）整備を行う医療機関数：●施設（●年●月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（例）基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 ・〇〇期病床 〇〇床 ・〇〇期病床 〇〇床 ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び	

	代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。 （１）事業の有効性 （例）本事業により〇〇期病床が〇〇床、〇〇期病床が〇〇床整備され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （２）事業の効率性 （例）地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	（例）別事業として、地域医療構想調整会議主催の地域医療構想セミナーを開催し、医療機関や金融機関等の関係者に地域医療構想の周知活動を実施しており、病床機能分化・連携事業に関する申請を前提とした相談件数が〇件（〇年）→●件（●年）に増加した。 ※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 〇〇千円
事業の対象となる区域	県西部、県北部、県南部	
事業の実施主体	〇〇県内の医療機関	
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了 <i>※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。</i>	
背景にある医療・介護ニーズ	（例）中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要 アウトカム指標：（例）基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 ○医療機関→●医療機関 高度急性期病床 ○床→●床 急性期病床 ○床→●床 回復期病床 ○床→●床 慢性期病床 ○床→●床	
事業の内容（当初計画）	（例）医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（例）対象となる医療機関数 ○医療機関	
アウトプット指標（達成値）	（例）対象となる医療機関数 ●医療機関（●年●月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（例）基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 ○医療機関→●医療機関 高度急性期病床 ○床→●床 急性期病床 ○床→●床 回復期病床 ○床→●床 慢性期病床 ○床→●床 <i>※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。</i>	

	※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。
	(1) 事業の有効性 (例) 本事業により〇〇期病床が〇〇床、〇〇期病床が〇〇床減少され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 (2) 事業の効率性 (例) 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 統合支援給付金支給事業	【総事業費】 〇〇千円
事業の対象となる区域	県西部、県北部、県南部	
事業の実施主体	〇〇県内の医療機関	
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了 <i>※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。</i>	
背景にある医療・介護ニーズ	（例）中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要 アウトカム指標：（例）基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 ○医療機関→●医療機関 高度急性期病床 ○床→●床 急性期病床 ○床→●床 回復期病床 ○床→●床 慢性期病床 ○床→●床	
事業の内容（当初計画）	（例）複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（例）対象となる医療機関数 ○医療機関	
アウトプット指標（達成値）	（例）対象となる医療機関数 ●医療機関（●年●月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（例）基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 ○医療機関→●医療機関 高度急性期病床 ○床→●床 急性期病床 ○床→●床 回復期病床 ○床→●床 慢性期病床 ○床→●床 <i>※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び</i>	

	代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。
	(1) 事業の有効性 (例) 本事業により〇〇期病床が〇〇床、〇〇期病床が〇〇床減少され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 (2) 事業の効率性 (例) 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 〇〇千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	〇〇県、〇〇県医師会、〇〇県看護協会等	
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了 <i>※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。</i>	
背景にある医療・介護ニーズ	（例）今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：（例） ・訪問看護事業所数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年） ・訪問看護従事者数 〇人（〇年）→●人（●年） ・訪問看護利用者数 〇人（〇年）→●人（●年）	
事業の内容（当初計画）	（例）医療依存度の高い患者の在宅療養生活の継続の支援等を行う訪問看護ステーションの設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（例）設備整備を行う訪問看護ステーション数 〇〇カ所	
アウトプット指標（達成値）	（例）設備整備を行う訪問看護ステーション数 △△カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（例） ・訪問看護事業所数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年） ・訪問看護従事者数 〇人（〇年）→●人（●年） ・訪問看護利用者数 〇人（〇年）→●人（●年） <i>※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。</i> <i>※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。</i>	
	（1）事業の有効性 （例）本事業により訪問看護ステーションが〇〇カ所新設され、また、訪問看護事業所数、従事者数、利用者数が増加し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかつ	

	た。○年度から、当該事業の普及・啓発活動、当該事業の実施方法を●●●に改善、○○○事業の追加実施、・・・等により目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 (例) 調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者 に配布し、事業実施に当たって活用することで、調達コスト の低下、調達の迅速化、調達事務の縮減を図っている。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 〇〇千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	〇〇県	
事業の期間	令和 N 年 4 月 1 日～令和 N+1 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了 <i>※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。</i>	
背景にある医療・介護ニーズ	（例）〇〇県における〇年の人口 10 万人対産科・産婦人科医師数は〇〇人（全国平均〇〇人）であり、県内の周産期医療提供体制を確保するため、産科医の確保が必要 アウトカム指標：（例） ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 〇人（〇年）→●人（●年） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 〇人（〇年）→●人（●年） ・人口 10 万人対産科・産婦人科医師数 〇人（〇年）→●人（●年）	
事業の内容（当初計画）	（例）産科医の確保を図るため、産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 （補助単価） ・分娩手当 1 分娩当たり 10 千円 ・研修医手当 1 人 1 月当たり 50 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	（例） ・手当支給者数 分娩手当〇人、研修医手当〇人 ・手当支給施設数 分娩手当〇カ所、研修医手当〇カ所	
アウトプット指標（達成値）	（例） ・手当支給者数 分娩手当〇人、研修医手当〇人 ・手当支給施設数 分娩手当〇カ所、研修医手当〇カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（例） ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 〇人（〇年）→●人（●年） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 〇人（〇年）→●人（●年） ・人口 10 万人対産科・産婦人科医師数 〇人（〇年）→統	

	計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として〇〇〇〇数 〇人(〇年)→●人(●年) ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。
	(1) 事業の有効性 (例) 本事業により手当支給施設の産科・産婦人科医師数、分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数が増加し、目標を達成した。また、〇〇〇〇数についても一定程度増加したことから、産科医の確保に効果があった。 (2) 事業の効率性 (例) 〇〇県の中でも特に産科医数の少ない〇〇区域を優先して支援することにより、効率的に実施している。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 〇〇〇千円
事業の対象となる区域	県西部・県北部・県南部	
事業の実施主体	〇〇県	
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了 <i>※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。</i>	
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 〇〇県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：(例) ・ 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 〇〇人 (〇年) → ●●人 (●年) ・ 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合の増加 〇% (〇年) → ●% (●年) ・ 医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数 〇〇病院 (〇年) → ●●病院 (●年)	
事業の内容 (当初計画)	(例) 医療機関がチーム医療の推進や ICT 等による業務改革を実行するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初目標値)	(例): ・ タスクシフト/シェア実施件数の増加 〇件 ・ ICT を活用した労働時間の短縮の取組の実施件数の増加 〇件	
アウトプット指標 (達成値)	(例): ・ タスクシフト/シェア実施件数の増加 〇件 ・ ICT を活用した労働時間の短縮の取組の実施件数の増加 〇件	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標：(例) ・ 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 〇〇人（〇年）→●●人（●年） ・ 医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合の増加 〇%（〇年）→ ●%（●年） ・ 医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数 〇〇病院（〇年）→●●病院（●年） ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。 （１）事業の有効性 （例）本事業により特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少や、医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合が増加し、労働時間短縮に一定の効果があつた。 （２）事業の効率性 （例）時間外労働が長時間となっている医療機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【NO.1】 〇〇県介護施設等整備事業	【総事業費】 〇〇千円				
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部					
事業の実施主体	〇〇県					
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。					
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：(例) 65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数▲▲人					
事業の内容（当初計画）	(例) ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：●床(●カ所)</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：●人／月分(●カ所)</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：●床(●カ所)</td></tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：●床(●カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：●人／月分(●カ所)	認知症高齢者グループホーム：●床(●カ所)
整備予定施設等						
地域密着型特別養護老人ホーム：●床(●カ所)						
小規模多機能型居宅介護事業所：●人／月分(●カ所)						
認知症高齢者グループホーム：●床(●カ所)						
アウトプット指標（当初の目標値）	(例) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。					

	○地域密着型介護老人福祉施設の増：○床（○カ所）→●床（●カ所） ○小規模多機能型居宅介護事業所の増：○人／月分（○カ所）→●人／月分（●カ所） ○認知症高齢者グループホーム：○床（○カ所）→●床（●カ所）
アウトプット指標（達成値）	（例） ○地域密着型介護老人福祉施設の増：○床（○カ所）→●床（●カ所） ○小規模多機能型居宅介護事業所の増：○人／月分（○カ所）→●人／月分（●カ所） ○認知症高齢者グループホーム：○床（○カ所）→●床（●カ所）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（例）65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数△△人（※可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた → 指標：（例）○○人から△△人に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。） ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。 （１）事業の有効性 （例）地域密着型サービス施設等の整備により65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数が○○人から△△人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 （例）調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.●●】 介護に関する入門的研修の実施等とマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 〇〇千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	〇〇県	
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 □継続 / ☒ 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護分野で働く不安を払拭するため、介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援を行う必要がある。 アウトカム指標：(例) 入門的研修受講者の介護分野への就職者数 (令和N年：〇〇人→令和N+1年：●●人)	
事業の内容 (当初計画)	(例) 介護に関する入門的研修の実施及びマッチングに対する支援にかかる経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(例) 入門的研修参加者数 (〇〇名)	
アウトプット指標 (達成値)	(例) 入門的研修参加者数 (△△名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) 要介護認定率の減〇% (※可能な限り記載) 観察できなかった → 指標：(例) △%から〇%に減少した。(※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。) ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。 (1) 事業の有効性 (例) 本事業により△△名の介護未経験者が研修に参加し、	

	管内の介護分野への就職者数がが〇人増加した。 (2) 事業の効率性 (例) 研修場所を拠点ごとに分け、より多くの介護未経験者が受講できる機会を確保しつつ、事前登録制とすることで会場規模を適切なものとして経費の節減を図った。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.●●】 生活援助従事者研修の受講支援等とマッチングの一体的支援事業	【総事業費】 〇〇千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	〇〇県	
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 □継続 / ☒ 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 訪問介護分野における介護人材のすそ野の拡大を推進するため、生活援助従事者研修について、受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所とのマッチングまでの一体的な支援を行う必要がある。 アウトカム指標：(例) 生活援助従事者研修受講者の介護分野への就職者数（令和N年：〇〇人→令和N+1年：●●人）	
事業の内容（当初計画）	(例) 生活援助従事者研修の受講支援及びマッチングに対する支援にかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(例) 生活援助従事者研修参加者（〇〇名）	
アウトプット指標（達成値）	(例) 生活援助従事者研修参加者（△△名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) 研修受講者の介護分野への就職者数〇人（※可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた → 指標：(例) △人から〇人に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。） ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。 （1）事業の有効性 (例) 本事業により△△名の介護未経験者が研修に参加し、	

	管内の介護分野への就職者数が○人増加した。 (2) 事業の効率性 (例) 研修場所を拠点ごとに分け、より多くの介護未経験者が受講できる機会を確保しつつ、事前登録制とすることで会場規模を適切なものとして経費の節減を図った。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

医療介護総合確保促進法に基づく
市町村計画
【様式例】

〇〇年〇月

〇〇県

〇〇市

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

※なぜこの計画を策定するのか（→医療と介護の連携の推進）等を記載。

(2) 区域の設定

市町村計画の区域は、以下の区域とする。

☒〇〇市

☐〇〇市医療介護総合確保区域

（例）〇〇市における医療介護総合確保区域については、中央（〇〇町、〇〇村）、東部（）
…の地域とする。

☐日常生活圏域と同じ

☐日常生活圏域と異なる

（異なる理由：）

※当該市町村の区域又は市町村医療介護総合確保区域を設定し、どちらかの区域ごとの目標、
計画期間等を記載

(3) 計画の目標の設定等

〇〇市

1. 目標

（例）〇〇市においては、〇〇など、以下に記載する〇〇市の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

（例）・退院支援を実施している診療所・病院数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年）

・訪問診療を実施している診療所・病院数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年）

・往診を実施している診療所・病院数 〇カ所（〇年）→●カ所（●年）

・在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数 〇カ所（〇年）
→●カ所（●年）

・訪問看護事業所数、従事者数 〇カ所、〇人（〇年）→●カ所、●人（●年）

・24時間体制を取っている訪問看護ステーション数、従事者数
〇カ所、〇人（〇年）→●カ所、●人（●年）

・訪問診療を受けた患者数 〇人（〇年）→●人（●年）

- ・訪問看護利用者数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・看取り数（死亡診断のみの場合を含む） ○件（○年）→●件（●年）

② 介護施設等の整備に関する目標

（例）・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第○期介護保険事業計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（整備目標）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 ○床（○カ所） → ●床（●カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分（○カ所）→●人／月（●カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム ○床（○カ所） → ●床（●カ所）
- ・介護付きホーム（定員 29 人以下） ○床（○カ所） →●床（●カ所）

2. 計画期間

○年○月○日～○年○月○日

※上記（2）で市全体を一つの区域とした場合は、この記載例を参考に作成すること。

また、（2）で市町村医療介護総合確保区域を設定した場合は、その区域ごとに目標と計画期間を作成すること。

（注）目標の設定に当たっては、介護保険事業計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(例) ○年○月○日 郡市医師会、歯科医師会から意見聴取。
○年○月○日 薬剤師会、看護協会から意見聴取。
...

(2) 事後評価の方法

(例) 計画の事後評価にあたっては、〇〇会議、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 訪問看護ステーション支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 〇〇〇千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	〇〇市					
事業の実施主体	〇〇市、〇〇市医師会、〇〇市看護協会等					
事業の期間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日					
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・ 介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。					
アウトカム指標	(例) ・訪問看護事業所数 〇カ所 (〇年) → ●カ所 (●年) ・訪問看護従事者数 〇人 (〇年) → ●人 (●年) ・訪問看護利用者数 〇人 (〇年) → ●人 (●年)					
事業の内容	(例) 医療依存度の高い患者の在宅療養生活の継続の支援等を行う訪問看護ステーションの設備整備を支援する。					
アウトプット指標	(例) 設備整備を行う訪問看護ステーション数 〇〇カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	(例) 訪問看護ステーションの設備整備を支援することにより訪問看護ステーション数を増加させ、訪問看護事業所数、従事者数、利用者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 〇〇〇	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 〇〇〇 (千円) 〇〇〇 (千円) 〇〇〇
		基金	国 (A)			
			都道府県 (B)			
			計 (A+B)			うち受託事業等 (注2)
			その他 (C)			
備考						

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙２「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1（介護分）】 〇〇市介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 〇〇〇千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	〇〇市									
事業の実施主体	〇〇市									
事業の期間	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日									
背景にある医療・介護ニーズ	（例）高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
アウトカム指標	（例） 65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数▲▲人									
事業の内容	（例） ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>●床（●カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>●人／月分（●カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>●床（●カ所）</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	●床（●カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	●人／月分（●カ所）	認知症高齢者グループホーム	●床（●カ所）
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	●床（●カ所）									
小規模多機能型居宅介護事業所	●人／月分（●カ所）									
認知症高齢者グループホーム	●床（●カ所）									
アウトプット指標	（例） ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第〇期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 〇床（〇カ所） → ●床（●カ所）									

	・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分（○カ所）→●人／月（●カ所） ・認知症高齢者グループホーム ○床（○カ所）→●床（●カ所）					
アウトカムとアウトプットの関連	（例）地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備等	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費等	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	
	⑤民有地マッチング事業	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	(千円) ○○○	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) ○○○	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) ○○○		民	うち受託事業等 (千円)
		都道府県(B)	(千円) ○○○			
		計(A+B)	(千円) ○○○			
	その他(C)	(千円) ○○○		○○○		

備考	
----	--

（注１）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

（注２）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

（注３）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(2) 事業の実施状況

別紙２「事後評価」のとおり。

令和 N 年度〇〇市計画に関する
事後評価
【様式例】

〇〇年〇月

〇〇県

〇〇市

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記することに努

めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、市町村計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・ ○年○月○日 ○○市審議会において議論
- ・ ○年○月○日 市町村介護保険事業計画作成委員会において議論
- ・

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ ×× (○年○月○日△△審議会意見)
- ・
- ・

2. 目標の達成状況

令和N年度〇〇市計画に規定する目標を再掲し、令和N年度終了時における目標の達成状況について記載。

■〇〇市全体（目標）

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- (例)・退院支援を実施している診療所・病院数 ○カ所(○年)→●カ所(●年)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 ○カ所(○年)→●カ所(●年)
- ・往診を実施している診療所・病院数 ○カ所(○年)→●カ所(●年)
- ・在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数
○カ所(○年)→●カ所(●年)
- ・訪問看護事業所数、従事者数 ○カ所、○人(○年)→●カ所、●人(●年)
- ・24時間体制を取っている訪問看護ステーション数、従事者数
○カ所、○人(○年)→●カ所、●人(●年)
- ・訪問診療を受けた患者数 ○人(○年)→●人(●年)
- ・訪問看護利用者数 ○人(○年)→●人(●年)
- ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 ○人(○年)→●人(●年)
- ・看取り数(死亡診断のみの場合を含む) ○件(○年)→●件(●年)

② 介護施設等の整備に関する目標

- (例)・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第〇期介護保険事業計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(整備目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 ○床(○カ所)→●床(●カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人/月分(○カ所)→●人/月(●カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム ○床(○カ所)→●床(●カ所)

③ 計画期間

〇年〇月〇日～〇年〇月〇日

※ 市町村計画において定めている記載をそのまま記載すること

□〇〇市全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- (例)・退院支援を実施している診療所・病院数 ○カ所(○年)→●カ所(●年)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 ○カ所(○年)→●カ所(●年)

- ・往診を実施している診療所・病院数 ○カ所（○年）→●カ所（●年）
- ・在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数
○カ所（○年）→●カ所（●年）
- ・訪問看護事業所数、従事者数 ○カ所、○人（○年）→●カ所、●人（●年）
- ・24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数、従事者数
○カ所、○人（○年）→●カ所、●人（●年）
- ・訪問診療を受けた患者数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・訪問看護利用者数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 ○人（○年）→●人（●年）
- ・看取り数（死亡診断のみの場合を含む） ○件（○年）→●件（●年）

② 介護施設等の整備に関する目標

（例）・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第○期介護保険事業計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（整備目標）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 ○床（○カ所） → ●床（●カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ○人／月分（○カ所）→●人／月（●カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム ○床（○カ所） → ●床（●カ所）

2) 見解

※達成できなかった目標については、その要因を記載すること。

「退院支援を実施している診療所・病院数」、・・・については、一定程度の増加が図られたものの、・・・により目標には到達しなかった。

「訪問診療を実施している診療所・病院数」、・・・については、○○統計調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、○○実態調査における○○数は、○カ所（○年）→●カ所（●年）となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

目標を大きく超える成果が得られた「往診を実施している診療所・病院数」、・・・については、目標値を過小に設定した可能性があることから、目標の見直しを実施した。○年度計画においては、往診を実施している診療所・病院数 ○カ所（○年）→●カ所（●年）、・・・と設定した。

目標に到達しなかった「退院支援を実施している診療所・病院数」、・・・については、○年度から、○○○等の普及・啓発活動、○○○事業の実施方法を●●●に改善、○○○事業の追加、・・・等を実施することにより目標達成を図る。

目標の達成状況を確認できなかった「訪問診療を実施している診療所・病院数」、・・・については、統計調査の結果の公表が次年度の事後評価に間に合わない

ため、指標の追加を検討し、○年度計画において「●●●●数」、・・・を追加した。

4) 目標の継続状況

- ☒ ○年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ ○年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※ 市町村介護保険事業計画と同じ目標を立てたこと等により、翌年度の計画の目標に関連している（変わらない）場合、上欄にチェックをつけること

※ 市全体を一つの区域とした場合は、この記載例を参考に作成すること。

また、市町村医療介護総合確保区域を設定した場合は、その区域ごとに目標、達成状況、見解、目標の継続状況を作成すること。

※ 総合確保方針において、目標が未達成の場合には、改善の方向性を記載することとされているため、目標が達成できなかった場合は理由を精査し、改善の方向性を記載すること。

3. 事業の実施状況

令和N年度〇〇県計画に規定した事業について、令和N年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 〇〇千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	〇〇市	
事業の期間	令和N年4月1日～令和N+1年3月31日 □継続 / ☒ 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標	(例) ・訪問看護事業所数 〇カ所(〇年)→●カ所(●年) ・訪問看護従事者数 〇人(〇年)→●人(●年) ・訪問看護利用者数 〇人(〇年)→●人(●年)
事業の内容(当初計画)	(例) 医療依存度の高い患者の在宅療養生活の継続の支援等を行う訪問看護ステーションの設備整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	(例) 設備整備を行う訪問看護ステーション数 〇〇カ所	
アウトプット指標(達成値)	(例) 設備整備を行う訪問看護ステーション数 △△カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) ・訪問看護事業所数 〇カ所(〇年)→●カ所(●年) ・訪問看護従事者数 〇人(〇年)→●人(●年) ・訪問看護利用者数 〇人(〇年)→●人(●年) ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り	

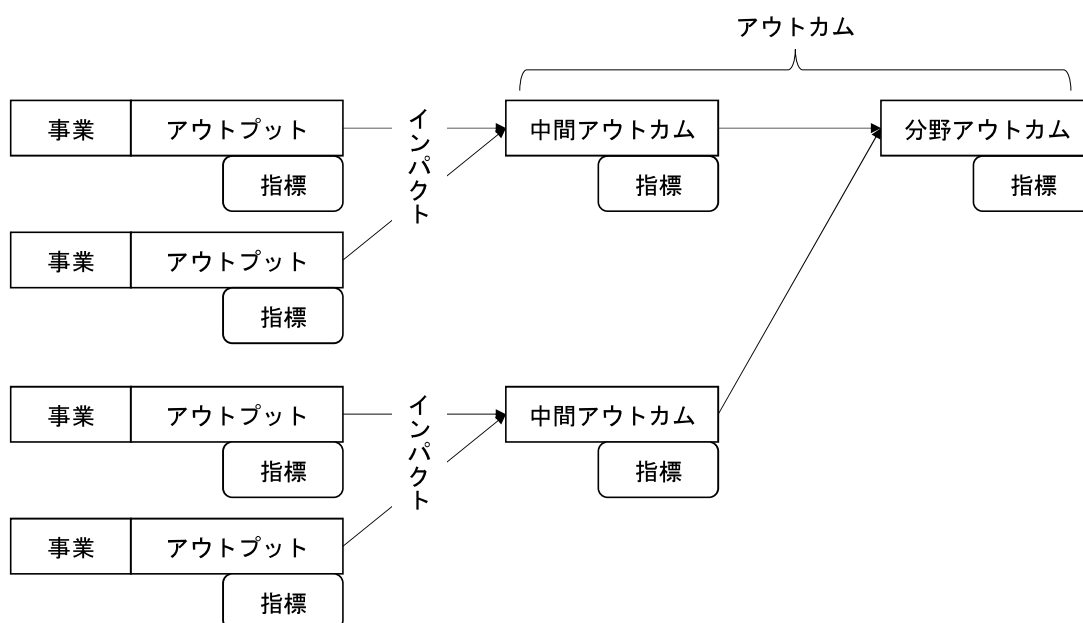
	記載すること。
	（１）事業の有効性 （例）本事業により訪問看護ステーションが〇〇カ所新設され、また、訪問看護事業所数、従事者数、利用者数が増加し、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。〇年度から、当該事業の普及・啓発活動、当該事業の実施方法を●●●に改善、〇〇〇事業の追加実施、・・・等により目標達成を図る。 （２）事業の効率性 （例）調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者配布し、事業実施に当たって活用することで、調達コストの低下、調達の迅速化、調達事務の縮減を図っている。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【NO. 2】 〇〇市介護施設等整備事業	【総事業費】 〇〇千円				
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部					
事業の実施主体	〇〇市					
事業の期間	令和 N 年 4 月 1 日～令和 N+1 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。					
背景にある医療・介護ニーズ	(例) 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標	(例) 65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数▲▲人				
事業の内容（当初計画）	(例) ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム: ●床(●カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所: ●人/月分(●カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム: ●床(●カ所)</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム: ●床(●カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所: ●人/月分(●カ所)	認知症高齢者グループホーム: ●床(●カ所)
整備予定施設等						
地域密着型特別養護老人ホーム: ●床(●カ所)						
小規模多機能型居宅介護事業所: ●人/月分(●カ所)						
認知症高齢者グループホーム: ●床(●カ所)						
アウトプット指標（当初の目標値）	(例) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○地域密着型介護老人福祉施設の増: ○床(○カ所) → ●床(●カ所)					

	○小規模多機能型居宅介護事業所の増：○人／月分（○カ所）→●人／月分（●カ所） ○認知症高齢者グループホーム：○床（○カ所）→●床（●カ所）
アウトプット指標（達成値）	（例）○地域密着型介護老人福祉施設の増：○床（○カ所）→●床（●カ所） ○小規模多機能型居宅介護事業所の増：○人／月分（○カ所）→●人／月分（●カ所） ○認知症高齢者グループホーム：○床（○カ所）→●床（●カ所）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：（例）６５歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数△△人（※可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた → 指標：（例）○○人から△△人に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。） ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。 （１）事業の有効性 （例）地域密着型サービス施設等の整備により６５歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数が○○人から△△人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 （例）調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

ロジックモデルは、事業を実施したことにより生じた結果（アウトプット）が、成果（アウトカム）に対してどれだけの影響（インパクト）をもたらしたかという関連性を図式化したものである。都道府県計画及び市町村計画においては、当該計画の目標を成果（アウトカム）としてロジックモデルを作成・活用することで、現状を把握して評価を行い、目指すべき方向を踏まえて、課題を抽出し、課題の解決に向けた事業の明示及び数値目標の設定、それらの進捗状況の評価等を実施することが考えられる。

（ロジックモデルの構成要素の例示）



※ なお、ロジックモデル等のツールの活用については、医療計画の作成について、「医療計画について」（令和5年3月31日付け医政発 0331 第16号厚生労働省医政局長通知）、「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和5年3月31日付け医政地発 0331 第14号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）及び「第4期医療費適正化計画の作成及びPDCA管理等について」（令和5年7月27日付け保連発 0727 第1号厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知）において通知しているところであり、当該通知も参考とされたい。

事業区分1の評価指標(例)

	事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
1	病床機能分化・連携事業	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備	対象医療機関数 病床数	地域医療構想に沿って、基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数【地域医療構想、病床機能報告】 病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数【病床機能報告】
2	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	ICTを活用した医療機関・介護事業所間の医療情報ネットワーク構築	ネットワークに参加する医療機関等数	地域医療連携ネットワークの整備圏域 域医療連携ネットワークの参加施設数 地域医療ネットワーク閲覧施設数 地域医療連携ネットワークへの登録患者数
3	病床機能再編支援事業	地域の医療体制について、あらかじめ地域医療構想調整会議で議論し、地域で合意を得られた病床数の適正化や統合に対して、病床機能の再編や医療機関の統合を進める際に生じ得る、雇用や債務承継などの課題を一定程度支援	支給対象医療機関数 機能ごとの支給対象病床	病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数【病床機能報告】

事業区分2の評価指標(例)

	事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
1	訪問看護ステーション整備事業	訪問看護ステーションの施設設備整備を行う事業	施設設備整備を行う訪問看護ステーションの数	訪問看護事業所数、従事者数 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従事者数【介護サービス施設・事業所調査】 訪問看護利用者数【NDB、介護サービス施設・事業所調査】
2	訪問看護職員研修事業	訪問看護師の養成等を行う事業	研修参加者数 研修実施回数	訪問看護事業所数、従事者数 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従事者数【介護サービス施設・事業所調査】 訪問看護利用者数【NDB、介護給付費実態調査】
3	在宅歯科医療連携室整備・運営事業	在宅歯科医療に関する、広域・医療機器の貸出しなどを行う在宅歯科医療連携室を整備・運営する事業	《整備》 新たに整備する在宅歯科医療連携室数 《運営》 在宅歯科医療連携に関する相談件数 在宅歯科医療機器の貸出件数	在宅歯科医療連携室の数 歯科訪問診療を実施している診療所・病院数 在宅療養支援歯科診療所数 訪問歯科診療を受けた患者数【NDB】

事業区分3の評価指標(例)

事業の種類		事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
1	地域密着型サービス等整備助成事業	地域密着型サービスのための施設等の整備を行う事業	1 事業を活用して新たに整備される施設等の定員数及び施設・事業所数 ※小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては、宿泊定員数 ※定員の概念がない定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等は、定員数は不要	1 地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設の定員数(実数または65歳以上人口10万人あたり、施設の種別別) 【介護サービス施設・事業所調査】 2 地域密着型(介護予防)サービスの事業所数(実数または65歳以上人口10万人あたり、施設の種別別) 【介護サービス施設・事業所調査】
2	介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	介護施設等の開設時や介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換の際に必要な初年度経費を支援する事業		1 地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設のユニット化率(施設の種別別) 【介護サービス施設・事業所調査】 ※ユニット化率＝「ユニット有り」施設÷施設総数(施設数ベースではなく、定員数ベースがより望ましい) 2 地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設の定員数(実数または65歳以上人口10万人あたり、施設の種別別) 【介護サービス施設・事業所調査】
3	定期借地権設定のための一時金の支援事業	特別養護老人ホーム等の用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金を支援する事業		
4	既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	特別養護老人ホーム等のユニット化または多床室のプライバシー保護のための改修支援、介護療養型医療施設転換整備を支援する事業	1 事業を活用して新たに整備されるユニット型施設の定員数及び施設数	1 地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設の定員数(実数または65歳以上人口10万人あたり、施設の種別別) 【介護サービス施設・事業所調査】 ※ユニット化率＝「ユニット有り」施設÷施設総数(施設数ベースではなく、定員数ベースがより望ましい) 2 地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設の定員数(実数または65歳以上人口10万人あたり、施設の種別別) 【介護サービス施設・事業所調査】
5	民有地マッチング事業	施設整備候補地(民有地)の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する事業	1 事業を活用して新たに整備される施設等の定員数及び施設・事業所数 ※小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては、宿泊定員数 ※定員の概念がない定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等は、定員数は不要	
6	介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に係る費用を支援する事業	1 簡易陰圧装置の設置施設・事業所数 2 ゾーニング環境等の整備を行った施設・事業所数 3 多床室の個室化を行った定員数	1 介護サービス従事者数 【介護サービス施設・事業所調査】
7	介護職員の宿舎施設整備事業	介護人材(外国人を含む)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境を整備する事業	1 整備宿舎数	

事業区分4の評価指標(例)①

事業の種類		事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
1	産科医等育成・確保支援事業	産科医等の処遇改善を行う医療機関等への財政支援等 産科後期研修医等の処遇改善を行う医療機関への財政支援	手当支給施設数 手当支給者数	産科・産婦人科・婦人科医師数 分娩を扱う医師数 手当支給施設の産科・産婦人科医師数
2	新生児医療担当医確保支援事業	新生児医療に携わる医師の処遇改善を行う医療機関等への財政支援等	手当支給施設数 手当支給者数	NICU専任医師数 手当支給施設の新生児医療担当医師数
3	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修を実施する医療機関への支援	対象施設数 研修受講者数	新人看護職員研修実施施設数 新人看護職員の離職率【病院看護実態調査】 就業看護師数【衛生行政報告例】
4	看護師等養成所運営等事業	看護師等養成所における教育体制の充実	対象施設数	対象養成所の国家試験合格率 対象養成所の卒業生の県内就業率 看護師等養成施設の1学年の定員に占める入学者の割合【看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査】 看護職員数(保健師、助産師、看護師、准看護師)【衛生行政報告例】 就業看護師数【衛生行政報告例】

事業区分4の評価指標(例)②

	事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
5	看護師等養成所施設整備等事業	看護師等養成所における施設・設備の整備	整備施設数	対象養成所の国家試験合格率 対象養成所の卒業生の県内就業率 看護師等養成施設の1学年の定員に占める入学者の割合【看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査】 看護職員数(保健師、助産師、看護師、准看護師)【衛生行政報告例】 就業看護師数【衛生行政報告例】
6	医療勤務環境改善支援センター運営	都道府県による医療勤務環境改善支援センターの運営	医療機関からの相談件数 社会保険労務士等の訪問(支援)件数 勤務環境改善計画を策定した医療機関数	就業医師数【医師・歯科医師・薬剤師調査】 就業看護師数【衛生行政報告例】 看護職員の離職率【病院介護実態調査】
7	院内保育所運営事業	病院内保育所運営の支援	対象施設数 対象施設における利用者数(児童数)	病院内保育所の設置数【医療施設調査】 就業医師数【医師・歯科医師・薬剤師調査】 就業看護師数【衛生行政報告例】 看護職員の離職率【病院看護実態調査】

事業区分5の評価指標（例）

	事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
(基盤構築を行うための事業)				
1	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	人材確保等に向けた取組の計画立案とその実現に向けた関係機関・団体との連携・協働の推進	協議会の有無(ありの場合は「1」を、なしの場合は「0」を数値欄に入力)	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】 介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
2	市区町村介護人材プラットフォーム構築事業	市区町村単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を推進するため、関係機関・団体との連携を図り、施策の検討、推進及び評価等を行うための協議会の設置等	協議会の有無(ありの場合は「1」を、なしの場合は「0」を数値欄に入力)	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】 介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
3	人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業	都道府県による、介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の運営 雇用改善の取組を行っている事業所の表彰、コンテストの実施	認証を受けた事業所数 表彰事業所数	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】 介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
(参入促進に資する事業)				
4	地域における介護のしごと魅力発信事業	地域住民や学生を対象とした啓発活動等	参加者数	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】
5	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業	学生向けの職場体験や、介護ボランティア事業への主婦、高齢者等の参加促進等 インターンシップの実施	プログラム参加者数 インターンシップ参加者数 職場体験参加者数	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】
6-1	助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	新しい総合事業において、基準を緩和した訪問型サービスの従事者養成研修、移動(輸送)サービス従事者養成研修、配食サービス従事者養成研修等	研修参加者数	
6-2	地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	地域の支え合い・助け合い活動の継続のために、「事務お助け隊」が各種事務作業の支援や必要な助言を行う	事務お助け隊の支援団体数	
6-3	介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業	若者層、中年年齢層、子育てを終えた層、高齢者層など各層の者が、介護分野への研修参加及び介護の周辺業務等へのボランティア活動を行うことに対して、ポイントを付与	ボランティアポイントを活用したボランティアの人数	

	事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
7	介護未経験者に対する研修等支援事業	・介護職員初任者研修の受講経費支援等 ・無資格者を対象に初任者研修の資格取得を支援 ・生活援助従事者研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所とのマッチングまでの一體的な支援に必要な経費の助成	研修参加者数	介護サービス従事者（訪問介護員）数【介護サービス施設・事業所調査】
8-1	多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 —多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	合同就職説明会の実施、相談窓口の設置、過疎地等での体験就労のための旅費、就職支度金の支援等	参加者数 就職支度金を受けた人数 過疎地等での体験就労数	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】
8-2	多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 —介護現場における多様な働き方導入モデル事業	「多様な働き方（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的週休3日制等）」による効率的な事業運営のモデル的実践に係る費用への支援	実施事業所数 多様な働き方の実践者数 支援を受けたリーダー的介護職員数	多様な働き方の導入事業所数（モデル的な実施から本格的な実施へと移行した事業所数）
8-3	多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 —介護助手等普及推進事業	「介護助手等普及推進員」が、市町村社会福祉協議会等を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行う。	介護助手等の数 介護助手等に関心を示す事業所数 市町村の福祉部局や市町村社会福祉協議会から都道府県人材センターを経由して就職した者の数	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】
9-1	介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援から介護施設・事業所との就労マッチングの一体的実施及び介護の周辺業務等の体験を支援 ボランティアセンター、シルバー人材センター、福祉人材センター等の連携する協議会等の設置	研修参加者数 マッチング数 セミナー参加者数 職場体験参加者数 協議会設置の有無	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】
9-2	介護分野への元気高齢者等参入セミナー事業	元気高齢者をターゲットに、介護分野への関心を持つきっかけとなるセミナーを実施。	セミナー参加人数	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】
9-3	介護の周辺業務等の体験支援	介護に関する入門的研修の受講者等に対する身体介護以外の支援等に関する体験的職場研修等を実施するための経費の助成	研修参加人数	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】
10	将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	介護福祉士養成施設が実施する中学校や高校への出前講座等の実施や留学生への日本語学習に係る費用の支援	講座実施回数 講座参加者数 プログラム参加者数	介護サービス事業所数【介護サービス施設・事業所調査】 介護福祉士養成施設入学者数
11	外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業	介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る助成や介護福祉士資格の取得を目指す留学生や特定技能による就労希望者と受入介護施設等とのマッチング費用の支援	補助実施施設・事業所数 現地合同説明会の開催数（・開催国数）	介護福祉士養成施設の外国人留学生数 介護分野の1号特定技能外国人人数

	事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
12-1	介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 —福祉系高校修学資金貸付事業	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成	貸付件数	定着率(返済免除件数／貸付件数)
12-2	介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 —介護分野就職支援金貸付事業	他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成	貸付件数	定着率(返済免除件数／貸付件数)
13	共生型サービスの普及促進に関する事業	共生型サービスの普及に必要な施策を実施する際の経費について助成。 ＜実施が想定される取組(例)＞ ① 共生型サービスの普及にあたっての課題把握・普及計画の立案 ② 介護保険サービス事業所等に対する共生型サービスの関係する相談会・研修会等の開催 ③ 共生型サービス事業所等への見学会の開催 ④ 介護保険サービス事業所・障害福祉サービス事業所、介護支援専門員・相談支援専門員との意見交換会の開催	普及計画の策定 相談会・研修会・見学会・意見交換会参加者数	共生型サービス事業所数 【介護保険総合データベース特別集計】
(資質の向上に資する事業)				
14-1	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 —多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	介護職員の研修費用の支援等	研修参加者数	介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】 サービス提供体制強化加算の算定事業所数【介護給付費等実態調査】
14-2	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 —介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料の支援等	アセッサー養成数	段位別キャリア段位取得者数【介護プロフェッショナルキャリア段位制度webページ】
14-3	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 —介護支援専門員資質向上事業	資質向上に資する介護支援専門員を対象とした研修	研修参加者数	居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数【介護給付費等実態調査】
15	喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	登録研修機関開設の際の初度経費を支援	補助実施事業所数 研修指導者講習会参加者数 研修参加者数	看取り介護加算の算定事業所数【介護給付費等実態調査】
16	介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	代替要員の確保が困難なため、外部研修等への参加が困難な施設、事業所に対する出前研修等を実施	研修参加者数	介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
17	各種研修に係る代替要員の確保対策事業	現任職員が各種研修を受講している期間における代替職員の確保に要する経費の支援	実施事業所数 代替職員の数または延べ日数	介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】

	事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
18	潜在介護福祉士等の再就業促進事業	潜在介護福祉士の再就業に向けた研修等 離職者を対象に、離職理由など、ニーズ把握のた めの実態調査に係る経費を支援	研修参加者数 研修指導者講習参加者数 調査実施の有無	介護サービス従事者(介護福祉士)数【介護サービ ス施設・事業所調査】
19-1	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		研修参加者数 会議開催数 研修指導者講習参加者数	認知症専門ケア加算の算定事業所数【介護給付 費等実態調査】 認知症高齢者の日常生活自立度の悪化度
	19-b サービス事業所の管理者等に対する研修		研修参加者数	認知症専門ケア加算の算定事業所数【介護給付費 等実態調査】
	19-c 認知症サポート医の養成等の研修		研修参加者数	認知症サポート医の数【都道府県が保有・公表する 名簿】
	19-d 初期集中支援チーム員の研修		研修参加者数	認知症初期集中支援チームを設置している市町村 数 初期集中支援チームの数
	19-e 認知症地域支援推進員の研修		研修参加者数	認知症地域支援推進員配置市町村数
	19-f BPSDケアプログラムアドミニストレーター養成研修		研修参加者数	
19-2	チームオレレンジコーディネーター研修等事業	チームオレンジの活動の中核的な役割を担うコー ディネーター等を養成	研修参加者数	チームオレレンジを設置している市町村数 チームオレンジの数 チーム員数
20	地域における認知症施策の底上げ・充実のための 重点支援事業	認知症施策推進大綱に関連する認知症施策につい て、地域における施策の実施状況等を踏まえたうえ で、計画的に取組の充実や質の向上を図るために 必要な経費を助成	研修参加者数 会議開催数	認知症ケアパスの作成市町村数 認知症カフェ設置市町村数 認知症初期集中支援チームの訪問実人数
21	地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業			
	21-a 地域包括支援センター機能強化推進事業等		研修参加者数	
	21-b 生活支援コーディネーター養成研修		研修参加者数 研修指導者講習参加者数	生活支援コーディネーター配置数
	21-c 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修		研修参加者数	

	事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
22	22-1 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業		「生活支援員」及び「市民後見人」の養成研修、権利擁護人材の資質向上のための支援体制の構築等	参加者数等 研修指導者講習参加者数
	22-2 介護相談員育成に係る研修支援事業		都道府県やボランティアの養成に取り組む公益団体等が介護相談員を育成	研修参加者数
23	介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業		介護予防の推進に資する指導者を育成するため、専門職種に対して実施する研修	研修に参加した各専門職種の人数
24	介護施設等における防災リーダー養成等支援事業		研修参加者数 相談窓口の有無	介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
25	外国人人材研修支援事業		研修参加者数 受入施設の研修参加日本人職員数	外国人介護人材の施設就労者数
26	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業		日本語学習等の実施施設数 喀痰吸引等研修の実施施設数 研修担当者支援施設数	介護福祉士国家試験合格者数 介護福祉士国家試験合格者数
(労働環境・処遇の改善に資する事業)				
27-1	介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	介護職員からの職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、業務経験年数の長い介護福祉士や心理カウンセラー等が相談支援を行う	相談窓口の有無 相談件数	介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
27-2	介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	介護事業所における利用者等からのハラスメント対策を推進するため、実態調査、各種研修、ヘルパー補助者の同行など、総合的なハラスメント対策を実施	研修参加者数 実施(補助)事業所数	介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
27-3	若手介護職員交流推進事業	若手介護職員(経験年数概ね3年未満)が一堂に会し、介護施設・事業所を超えた職員同士のネットワークを構築等	交流事業の参加者数	介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
28	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	エルダー、メンター制度構築のための研修実施	研修参加事業所数	介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】

	事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
			アウトプット指標	アウトカム指標
29-1	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	管理者等に対する労働法規等の各種制度の理解促進のための研修費用の支援等	実施事業所数	介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
29-2	介護テクノロジー導入支援事業	介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット等の導入経費の助成 介護事業所における業務の効率化に資するICT等の導入経費の助成	介護ロボット・ICT等の導入事業所数	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】 介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
29-3	介護生産性向上推進総合事業	生産性向上に資するワンストップ型の総合相談センターの設置、関係機関との協議会（介護現場革新会議）の実施等の取組を実施するための経費の助成	相談事業所件数 地域のモデル施設の育成数	介護サービス従事者数【介護サービス施設・事業所調査】 介護サービス従事者の離職率【介護労働実態調査】
29-4	介護事業所における両立支援等環境整備事業	介護事業所で働く職員の出産・育児・介護等と仕事の両立を支援し、女性や若者にとって働きやすい職場環境を構築するために必要な研修、普及啓発及び個別の事業所への助言等を行うための経費を助成	研修参加事業所数	介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】
30	介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	介護施設内保育施設の運営費に対する支援	補助実施事業所数	介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】
31	介護サービス事業者等の職員に対する子育て支援（ベビースITTER派遣、介護職員の代替要員の派遣等）事業	ベビースITTER等の児童の預かりサービスの利用を支援 短時間・短時間での勤務が可能な介護人材を介護施設・事業所のニーズに応じてマッチングすることで、介護施設で勤務する職員に対して、子育てと仕事の両立を支援	補助実施事業所数 代替職員数	介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】
32	外国人介護人材受入施設等環境整備事業	外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護施設等において外国人介護人材の受入れ環境整備を推進	コミュニケーション支援の実施施設数 学習支援の実施施設数 補助実施介護福祉士養成施設数	介護施設等の外国人介護人材数 介護福祉士養成施設の外国人留学生の介護福祉士試験合格率
（離島・中山間地域等に対する事業）				
33	離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保に向けた取組を支援	引越費用等の助成件数 地域外への研修受講者数 移動支援の実施者数	地域外からの就職者数

事業区分6の評価指標(例)

事業の種類	事業内容・事業例	指標例	
		アウトプット指標	アウトカム指標
1.2 地域医療勤務環境改善体制整備事業 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業	○勤務医の労働時間短縮の取組のため、当直時の勤務負担の緩和を行う医療機関への支援	○タスクシフト／シェア実施件数の増加 ＜より具体的な指標例＞ ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 ・医師事務作業補助者が増加した医療機関数の増加 ・複数主治医制の導入医療機関数の増加 ・宿日直体制や業務分担を見直した医療機関数の増加等	○特定勤務管理対象機関数の減少 ○特定勤務管理対象機関における特定対象医師数の減少 ○医師労働時間短縮計画における時間外・休日労働時間が減少した対象医師の割合の増加 ○医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定勤務管理対象機関等の増加
	○勤務医の労働時間短縮の取組のため、複数主治医制度を導入する医療機関への支援	○ICTを活用した労働時間の短縮の実施件数の増加 ＜より具体的な指標例＞ ・AI等を活用した問診の導入数の増加 ・AIを活用したカルテ作成補助等の文書作成ツールの導入数の増加 ・手術等の患者説明用動画の導入数の増加 ・電子カルテと連動したコミュニケーションツール導入数の増加等	○医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定勤務管理対象機関等の増加 ○医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間の目標を達成した医療機関の割合の増加 ○医療機関に勤務する医療従事者（医師）の職場満足度が改善した医療機関数の増加
	○勤務医の労働時間短縮の取組のため、タスク・システィング（タスク・シェアリング）を導入する医療機関への支援 ○ICT等を活用した勤務医の労働時間短縮に取り組む医療機関への支援 ○勤務医の労働時間短縮の取組のため、勤務時間インターバルを導入する医療機関への支援	○勤怠管理システムによる労働時間管理方法を導入した医療機関の割合の増加 ○ICTの活用等による面接指導体制の整備件数の増加 ○勤怠管理システムにより勤務時間インターバルを管理している医療機関の割合の増加 ○職員の意識改革に資する研修や職種・役職等を問わない働き方改革に向けた院内会議の実施件数の増加 ○地域の医療機関や行政、関係団体を含めた働き方改革に向けた調整会議等の実施件数の増加	○勤務時間インターバルの確保率の増加 ○医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数
3 勤務環境改善医師派遣等推進事業	○長時間労働医師のいる医療機関へ医師派遣を行う事業	○派遣医師数 ・派遣常勤医数 ・派遣非常勤医師数（常勤換算医師数）	※上記の他、以下の指標 ○医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間の目標を達成した医師数の増加

新旧対照表

新	旧	別添
地域医療介護総合確保基金の活用に応じた留意事項	地域医療介護総合確保基金の活用に応じた留意事項	
第 1 都道府県計画及び市町村計画の作成に関する事項 1 基金を充てて実施する事業の範囲 (1) 都道府県計画及び市町村計画の作成は、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(平成26年厚生労働省告示第354号。以下「総合確保方針」という。)に即して行うものとし、令和 7 年度において基金を充てて実施する事業の範囲については、総合確保方針第 4 の二に定めるもののうち、次の事業を対象とするものとする。 ①ー 1 ～⑤ (略) ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 (2) ～ (4) (略) 2 ～ 4 (略) 第 2 (略)	第 1 都道府県計画及び市町村計画の作成に関する事項 1 基金を充てて実施する事業の範囲 (1) 都道府県計画及び市町村計画の作成は、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(平成26年厚生労働省告示第354号。以下「総合確保方針」という。)に即して行うものとし、令和 6 年度において基金を充てて実施する事業の範囲については、総合確保方針第 4 の二に定めるもののうち、次の事業を対象とするものとする。 ①ー 1 ～⑤ (略) ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 (2) ～ (4) (略) 2 ～ 4 (略) 第 2 (略)	別添
第 3 都道府県計画及び市町村計画の事後評価に関する事項 都道府県及び市町村が令和 6 年度都道府県計画及び令和 6 年度市町村計画に基づく事業の事後評価を行うに当たっては、都道府県医療審議会、地域医療対策協議会、都道府県介護保険事業支援計画作成委員会、市町村介護保険事業計画作成委員会等からも意見を聴取しつつ、以下に規定する視点に基づき、実施するものとする (別添 1 の別紙 1 及び別添 2 の別紙 2 関係)。 また、平成26年度から令和 5 年度までの都道府県計画の事後評価についても、国と協議を行った計画変更等を反映の上、令和 6 年度事後評価と合わせて提出すること。(平成26年度から令和 5 年度までの都道府県計画の事後評価に係る様式はそれぞれの年度に示したものを活用して差し支えない。) なお、当該計画の作成時にロジックモデル等のツールを活用した場合には、事業の評価に当たって、それらのツールを再度活用することも考えられる。課題の評価に当たっては、最終的な成果(アウトカム)を達成するための過程を確認し、適宜必要な場合には、過程のどの段階に課題があるかなど適確に評価することが重要である。 1 ～ 3 (略)	第 3 都道府県計画及び市町村計画の事後評価に関する事項 都道府県及び市町村が令和 5 年度都道府県計画及び令和 5 年度市町村計画に基づく事業の事後評価を行うに当たっては、都道府県医療審議会、地域医療対策協議会、都道府県介護保険事業支援計画作成委員会、市町村介護保険事業計画作成委員会等からも意見を聴取しつつ、以下に規定する視点に基づき、実施するものとする (別添 1 の別紙 1 及び別添 2 の別紙 2 関係)。 また、平成26年度から令和 4 年度までの都道府県計画の事後評価についても、国と協議を行った計画変更等を反映の上、令和 5 年度事後評価と合わせて提出すること。(平成26年度から令和 4 年度までの都道府県計画の事後評価に係る様式はそれぞれの年度に示したものを活用して差し支えない。) なお、当該計画の作成時にロジックモデル等のツールを活用した場合には、事業の評価に当たって、それらのツールを再度活用することも考えられる。課題の評価に当たっては、最終的な成果(アウトカム)を達成するための過程を確認し、適宜必要な場合には、過程のどの段階に課題があるかなど適確に評価することが重要である。 1 ～ 3 (略)	
第 4 交付金の配分に関する事項	第 4 交付金の配分に関する事項	

新	旧
令和7年度における交付金の配分については、人口や高齢者の状況などの基礎的要因とともに、都道府県計画の評価等の政策的要因を勘案して配分する予定である。 なお、医療分の配分については、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業に重点化することとしている。 また、介護分の配分に当たっては、各自治体の第9期介護保険事業支援計画の内容等も考慮しながら実施することを検討している。 第5 経理等に関する事項 1 (略) 2 繰越し 過年度に造成した基金に残額がある場合には、令和7年度都道府県計画に当該残額を充当することを明記することにより、引き続き活用することができるものとする。	令和6年度における交付金の配分については、人口や高齢者の状況などの基礎的要因とともに、都道府県計画の評価等の政策的要因を勘案して配分する予定である。 なお、医療分の配分については、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業に重点化することとしている。 また、介護分の配分に当たっては、各自治体の第9期介護保険事業支援計画の内容等も考慮しながら実施することを検討している。 第5 経理等に関する事項 1 (略) 2 繰越し 過年度に造成した基金に残額がある場合には、令和6年度都道府県計画に当該残額を充当することを明記することにより、引き続き活用することができるものとする。

新		旧
別添 1 (略)	別添 1 (略)	
付属資料 1－1・付属資料 1－2 (略)	付属資料 1－1・付属資料 1－2 (略)	
付属資料 2 (略)	付属資料 2 (略)	

新	旧
別紙 令和N年度〇〇県計画に関する 事後評価 【様式例】 〇〇年〇月 〇〇県 ※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。	別紙 令和N年度〇〇県計画に関する 事後評価 【様式例】 〇〇年〇月 〇〇県 ※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

新	旧
1. (略) 2. 目標の達成状況 令和N年度〇〇県計画に規定した目標を再掲し、令和N年度終了時における目標の達成状況について記載。	1. (略) 2. 目標の達成状況 令和N年度〇〇県計画に規定した目標を再掲し、令和N年度終了時における目標の達成状況について記載。
■〇〇県全体（目標と計画期間） ①～⑤（略） ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標 <u>（例）〇〇県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。</u> ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 <u>〇〇人（〇年）→●●人（●年）</u> ・医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間の目標を達成した医療機関の割合の増加 <u>〇〇％（〇年）→●●％（●年）</u> ・医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数 <u>〇〇病院（〇年）→●●病院（●年）</u> ⑦（略）	■〇〇県全体（目標と計画期間） ①～⑤（略） ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標 <u>（例）〇〇県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。</u> ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 <u>〇〇人（〇年）→●●人（●年）</u> ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 <u>〇〇病院（〇年）→●●病院（●年）</u> ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 <u>〇〇％（〇年）→●●％（●年）</u> ⑦（略）
□〇〇県全体（達成状況） 1）目標の達成状況 ①～⑤（略） ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標 <u>（例）〇〇県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。</u> ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 <u>〇〇人（〇年）→●●人（●年）</u> ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 <u>〇〇人（〇年）→●●人（●年）</u> ・医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間の目標を達成した医療機関の割合の増	□〇〇県全体（達成状況） 1）目標の達成状況 ①～⑤（略） ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標 <u>（例）〇〇県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。</u> ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 <u>〇〇人（〇年）→●●人（●年）</u> ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 <u>〇〇病院（〇年）→●●病院（●年）</u>

新		旧	
加 ○○% (○年) →●●●% (●年) ・医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数 ○○病院 (○年) →●●●病院 (●年) ⑦ (略) 2) ～4) (略) (略)		・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 ○○% (○年) →●●●% (●年) ⑦ (略) 2) ～4) (略) (略)	
3．事業の実施状況 令和N年度○○県計画に規定した事業について、令和N年度終了時における事業の実施状況について記載。		3．事業の実施状況 令和N年度○○県計画に規定した事業について、令和N年度終了時における事業の実施状況について記載。	
事業の区分 (略)	1ー1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	事業の区分 (略)	1ー1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	背景にある医療・		(略)
	介護ニーズ		(略)
	アウトカム指標：(例) <u>基金</u> を活用して整備を行う不足している病床機能毎 急性期・回復期・慢性期) の病床数 ・(略)		アウトカム指標：(例) <u>令和N年度基金</u> を活用して整備を行う不足している病床機能毎 (高度急性期・急性期・回復期・慢性期) の病床数 ・(略)
	(略)		(略)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) <u>基金</u> を活用して整備を行う不足している病床機能毎 (高度急性期・急性期・回復期・慢性期) の病床数 ・(略)	事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) <u>令和○年度基金</u> を活用して整備を行う不足している病床機能毎 (高度急性期・急性期・回復期・慢性期) の病床数 ・(略)
	(略)		(略)
	(略)		(略)
事業の区分		事業の区分	
事業名	1・2．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	事業名	1・2．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
	【No.2 (医療分)】 単独支援給付金支給事業		【No.2 (医療分)】 単独支援給付金支給事業
(略)	(略)	(略)	(略)

新			旧		
背景にある医療・ 介護ニーズ	(略)		背景にある医療・ 介護ニーズ	(略)	
	アウトカム指標：(例) <u>基金</u> を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数			アウトカム指標：(例) <u>令和 N 年度基金</u> を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数	
	(略)			(略)	
	(略)			(略)	
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(例) <u>基金</u> を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数			事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(例) <u>令和〇年度基金</u> を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数	
事業の有効性・効 率性	(略)		事業の有効性・効 率性	(略)	
	(略)			(略)	
	(略)			(略)	
	(略)			(略)	
	(略)			(略)	
1・2．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業			1・2．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業		
事業名	【No. 3 (医療分)】	(略)	事業名	【No. 3 (医療分)】	(略)
(略)	統合支援給付金支給事業		(略)	統合支援給付金支給事業	
背景にある医療・ 介護ニーズ	(略)		背景にある医療・ 介護ニーズ	(略)	
	アウトカム指標：(例) <u>基金</u> を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数			アウトカム指標：(例) <u>令和 N 年度基金</u> を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数	
	(略)			(略)	
	(略)			(略)	
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(例) <u>基金</u> を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数			事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(例) <u>令和〇年度基金</u> を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数	
事業の有効性・効 率性	(略)		事業の有効性・効 率性	(略)	
	(略)			(略)	
	(略)			(略)	
	(略)			(略)	
	(略)			(略)	
2．居宅等における医療の提供に関する事業			2．居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名			事業名		
(略)			(略)		

新		旧	
事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業
(略)	(略)	(略)	(略)
事業の区分	6．勤務医の働き方改革の推進に関する事業	事業の区分	6．勤務医の働き方改革の推進に関する事業
(略)	(略)	(略)	(略)
背景にある医療・介護ニーズ	(例) ○○県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：(例) ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 ○○人（○年）→●●人（●年） ・医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間の目標を達成した医療機関の割合の増加 ○％（○年）→●％（●年） ・医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数 ○○病院（○年）→●●病院（●年）	背景にある医療・介護ニーズ	(例) ○○県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：(例) ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 ○○人（○年）→●●人（●年） ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 ○○病院（○年）→●●病院（●年） ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 ○％（○年）→○％（●年）
事業の内容（当初計画）	(例) 医療機関がチーム医療の推進や ICT 等による業務改革を実行するために必要な費用を支援する。 (例)： ・タスクシフト／シエア実施件数の増加 ○件 ・ICT を活用した労働時間の短縮の実施件数の増加 ○件	事業の内容（当初計画）	(例) 医療機関が勤務時間インターバルを導入するために必要な費用を支援する。 (例)： ・対象となる施設数 ○病院
アウトプット指標（当初目標値）	(例)： ・タスクシフト／シエア実施件数の増加 ○件 ・ICT を活用した労働時間の短縮の実施件数の増加 ○件	アウトプット指標（当初目標値）	(例)： ・対象となる施設数 ○病院
アウトプット指標（達成値）	(例)： ・タスクシフト／シエア実施件数の増加 ○件 ・ICT を活用した労働時間の短縮の実施件数の増加 ○件	アウトプット指標（達成値）	(例)： ・対象となる施設数 ○病院
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：(例) ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 ○○人（○年）→●●人（●年） ・医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間の目標を達成した医療機関の割合の増加 ○％（○年）→●％（●年）	事業の有効性・効率性	アウトカム指標：(例) ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 ○○人（○年）→●●人（●年） ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 ○○病院（○年）→●●病院（●年） ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 ○％（○年）→○％（○年）

新		旧	
・医師の年次休暇、育児休暇などの取得率が増加した医療機関数 ○○病院（○年）→ ●●病院（●年） ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。 （１）事業の有効性 （例）本事業により特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少や、医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関の割合が増加し、労働時間短縮に一定の効果があつた。 （２）事業の効率性 （略） （略）	○%（●年） ※ 指標が観察できなかった場合は、観察できなかった理由及び代替的な指標を記載すること。 ※ 当初設定していないアウトカム指標についても可能な限り記載すること。 （１）事業の有効性 （例）本事業により特定行為研修を受講した看護師数が増加し、また医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数が増加し、目標を達成した。また、その結果として勤務時間インターバルの確保が図られた。 （２）事業の効率性 （略） （略）	（略）	（略）
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業
（略）	（略）	（略）	（略）
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
事業名	【N0.●●】 介護に関する入門的研修の実施等とマッチングまでの一体的支援事業	事業名	【N0.●●】 介護に関する入門的研修の実施等とマッチングまでの一体的支援事業
（略）	（略）	（略）	（略）
背景にある医療・介護ニーズ	（略）	背景にある医療・介護ニーズ	（略）
アウトカム指標：（例）入門的研修受講者の介護分野への就職者数（令和N年：○○人→ 令和N+1年：●●人）	（略）	アウトカム指標：（例）入門的研修受講者の介護分野への就職者数（RN年：○○人→R N+1年：●●人）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
（略）	（略）	（略）	（略）
背景にある医療・	（略）	背景にある医療・	（略）

新		旧	
介護ニーズ	アウトカム指標：(例) 入門的研修受講者の介護分野への就職者数 (令和N年：〇〇人→ <u>令和N+1年</u> ：●●人)	介護ニーズ	アウトカム指標：(例) 入門的研修受講者の介護分野への就職者数 (<u>R</u> N年：〇〇人→ <u>R</u> N+1年：●●人)
(略)	(略)	(略)	(略)
別添 2 (略)		別添 2 (略)	
別紙 2 (略)		別紙 2 (略)	
別添 3 (略)		別添 3 (略)	
別添 4 (略)		別添 4 (略)	